

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する 庁内検討委員会 (第10回)	日時	平成30年1月10日(水) 9:00~10:40	場所	西庁舎 第五会議室
出席者	委員長(福祉保健部長)、副委員長(福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、健康課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	なし			
事務局	地域福祉課福祉会館等担当			
議事	1 (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画(案)におけるパブリックコメント結果等の 検証について 2 (仮称) 新福祉社会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見 等及び決議の検証について 3 その他			
配布資料	(資料1) (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画(案)に対する意見及びの検討結果につい て(概要) (資料2) (別紙) パブリックコメント結果 (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画(案) に対する意見及び検討結果について(案)			
結果要旨	<p>(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った)</p> <p><b>【1 報告・連絡事項】</b> (以下の事項について、事務局から報告を行った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の基本計画案策定のスケジュール等について</li> </ul> <p>&lt;質疑&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民検討委員会は1月30日に開催するのか。</li> </ul> <p>→ 最終回を1月30日に開催予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本計画に対する市議会の意見や決議については、市民検討委員会とは別に検討、修正されるという理解でよいか。</li> </ul> <p>→ 庁舎及び福祉社会館建設等調査特別委員会の協議会で、市民検討委員会と市長部局との検討は同時平行で対応していくとの話をした。最終的には、市民検討委員会から案を提出いただいた後に、議会の意見等を行政で検討した考えを踏まえた所要の変更を施し、基本計画を決定していくということで一定の了解を受けているため、今後はそのように進めていきたいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1月15日の市民検討委員会では、パブリックコメント意見の検討の他に、市議会からの意見に対する市の考え方についての説明を行うのか。</li> </ul> <p>→ 市民検討委員会へは市議会意見等についての情報提供はしてあるので、同時平行で検討を進めていくことについての説明を行う予定である。市民検討委員会から提出を受ける案に、市議会の意見を検討した内容を反映させた形に変更する可能性があるということを説明したいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ イメージとしては、市民検討委員会から提出をうける計画案と、市で修正を行った修正計画案が二つできる可能性があるということか。</li> </ul> <p>→ 最終的には1つの基本計画として策定することになる。</p> <p style="text-align: center;">(本件については、以上で終了)</p>			

【2 議事(1) (仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画 (案) におけるパブリックコメント等の検証について】

- 事務局による資料説明

<質疑>

- パブリックコメントの検討結果はいつから公表するのか。

→ 2月15日から市内各施設及びホームページ上にて公表予定であり、その旨は市報こがねい2月15日号でお知らせすることとなっている。

(本件については、以上で終了)

【2 議事(2) (仮称) 新福祉社会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見及び決議の検証について】

<質疑>

- 「(仮称) 新福祉社会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見等」において、5点の意見が出されているが、福祉保健部会を開催し協議した。福祉保健部として出した考えについて、本日協議をお願いしたいと思っている。それでは項目1「福祉総合相談窓口について」から報告をお願いしたい。

→ 最大公約数の意見として、福祉総合相談窓口は新庁舎へ在るべきだとの意見が出されているが、窓口は新福祉社会館へ設置すべきだと考えている。具体的な形を示すことができるように資料作成等の検討を進めており、行政視察を行った各市の事例も参考とさせてもらいながら、小金井市らしい福祉総合相談窓口を新福祉社会館へ構築していきたいと考えている。

- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築が示されていることから、新福祉社会館へ福祉総合相談窓口を設置したいとの説明を行っている。

- 「福祉総合相談の在り方を早急に示すことを求める決議」が出されているので、併せた対応をお願いする。それでは項目2の「小金井悠友クラブ連合会事務局について」報告願います。

→ 悠友クラブ連合会の事務局については、部内での検討の結果、新福祉社会館へ導入するとの考えを持つに至った。これまで市議会からの質問に対しては、先方の意向を聞きながら判断していきたいとの考えを示してきたが、この間、団体と話を進めていく中で、団体からは、やはり市の中心に事務局機能が設置されていないと、様々な不都合が生じてくるということを知っており、担当としてもそのような考えを持つに至ったところである。悠友クラブの会員約1,500人が活動していく中で、これまでの経過を踏まえてやはり新福祉社会館の中に入りたいとの意向はとても強いものがあり、高齢の方々の社会参加や生きがいづくりの施策などを総合的に勘案して、担当としては新福祉社会館へ導入することが妥当であるとの判断に至り、部内での調整を行ったところである。

- 追加で導入するとなった機能について、市民検討委員会へはどのような報告を行うのか。

→ 現時点では検討中である。

- 最大公約数意見の5つの項目の検討結果については、庁内検討委員会へ福祉保健部の検討結果を協議してもらいたい。今後の検討過程の一環として現在協議を行っている。

- 3,500㎡を変更するかどうかは現状では分からないか。

→ 導入するにしても、機能のどの部分まで導入するのかということにもよる。細部は基本設計の段階と思うが機能追加による現時点の想定面積を出し、財源計画とセットで見直していくことになると思う。

	<p>○ 今まで導入しない予定であった機能をこの時点で導入することとなった市の考え方のターニングポイントは何か。</p> <p>→ 理由のひとつとして、市が団体の意見の吸い上げる過程で状況が変化してきたこと。もうひとつは基本計画案には高齢者の施策が少ないとコンセプトとしての高齢者施策の柱がないと市民検討委員会などからも意見があったこと、また、悠友クラブ連合会もシルバー人材センターもそれぞれ市内に単独で存在し事業を行う団体であり、市としても支援をする必要があることなどを総合的に考慮し、再考した中で新福祉会館へ導入する方向へシフトしていったものと受け止めている。</p> <p>○ 社会的背景として高齢者事業の伸びていくことに伴い、その中で悠友クラブ連合会はそういう役割を果たしていくのか、そこをクローズアップしてシルバー人材センターとも共同事業を行える等などの明確な理由は必要である。</p> <p>○ 施設の総量を流動的に考えることが可能であれば、導入すべき機能だと思う。</p> <p>○ 市の高齢者福祉施策の推進や健康維持促進事業の普及において、悠友クラブ連合会と協働することは、住み慣れた地域で生活する高齢者福祉の増進に寄与するものと考え、導入する方向に転換したということである。</p> <p>○ 導入するのは事務局員2人の事務局スペースだけか。</p> <p>→ 常駐は基本的にはそうだが、その他、倉庫相当のスペースについても調整が必要であり、全体を含めると旧福祉会館では24㎡であった。</p> <p>○ 倉庫相当とは、現在、社会福祉協議会事務所の外に設置している倉庫のことか。</p> <p>→ その物置スペースを室内に導入するのか、そのまま外に設置するのかについても検討は必要である。</p> <p>○ 市議会の意見としては事務局機能を導入すべきであるとしているが、事務局機能を入れることによって付随する倉庫等の課題も出てきているのであれば、庁内検討委員会ではどの範囲まで検討をするのか。</p> <p>→ 導入することによって起こる付随する課題についても庁内検討委員会で検討できることが望ましいと思っている。</p> <p>○ 今回意見が出された部分を踏まえた資料を作成し、次回の庁内検討委員会で用意したいと思う。</p> <p>○ それでは項目3の「地域の高齢者サークル等の居場所について」報告願います。</p> <p>→ 高齢者等の活動を支援するために、例えば高齢者等は多目的室やマルチスペースの予約を早め開始できる等の優先的な運用方法で配慮するなどして対応したいと考えている。</p> <p>○ 続いて項目4のシルバー人材センターについて、説明願います。</p> <p>→ シルバー人材センターについては、団体との協議を引き続き行って行く中で、市議会からも事務所機能を入れるべきであるとの意見が出されていることも踏まえ、新福祉会館へ導入することを考えている。調整が必要となってくるのが、事務所以外の作業場をどの程度新福祉会館へ導入するかということであるが、現在は小中学生向けの学習教室、英会話教室、成人向けの囲碁教室、パソコン教室、子ども向けの英語教室などが室内事業として展開されており、本町暫定庁舎2階では手工芸事業が行われている。これらの事業はそれぞれ市の施設の行政財産使用許可により事業が行われている。手工芸事業は月に7回の活動が行われており、製作された作品は、市民まつりやウォーキングフェスタで臨時販売し、リサイクル事業所では常時販売している。また、現在貫井北町の事務所と併設されている建物内では、市からの受託事業で全世帯への配布事業である市報や議会だより、選挙関係広報書類の仕分け、梱包作業が行われている。その他屋外事業としては、リビングサポート事業などの日曜大工的なものを実施している。新福祉会館へ導入するスペースのイメージとしては、事務所及び室内作業スペース、そして本町暫定庁舎2階の手工芸事業スペースを導入する必要があるの</p>
--	--

ではないかと考えている。福祉保健部の考えとしては、事務所プラス事業実施のための必要最小限の活動スペースを導入するとの考えに至ったという状況である。悠友クラブ連合会と同じように、追加で導入したいと考えている機能なので、これまでの経過は悠友クラブ連合会と同じと思っているが、高齢者の就労の場ということで、共生社会に必要な機能となってくるのではないかと考えている。

○ 今の説明は、シルバー人材センター事務局と会議室を一緒に新たに新福祉会館へ入れたいということか。参考までに、ふすま作業班はどうなるのか。

→ 現在ふすま作業所として貫井北町の間処理場敷地内で別個に専用スペースを使用しているが、必要最小限のスペースの導入をいうことで、シルバー人材センターと調整を行っており、ふすま作業については室内でも可能な作業は、その他の室内事業と合わせて、可能な範囲で行っていくとのことである。

○ もし新福祉会館への導入がされれば、中間処理場敷地内の作業スペースと本町暫定庁舎の作業スペースはなくなるという理解でよいか。

→ その予定である。

○ 確認だが、ふすま作業所スペースは除き、事務所隣接のアパートスペースと本町暫定庁舎2階のスペースを新福祉会館に導入したいということか。

→ そうである。

○ 市議会の意見では、シルバー人材センターの事務局機能を導入するべきであるとしているが、市の判断として、その二つのスペースをシルバー人材センター専用にするということになるのか。

→ 今使用しているシルバー人材センターのスペースをそのまま新福祉会館へは導入できないことを前提に話をしてきたし、団体の意向も聞きつつ精査し、必要な面積を新福祉会館へ導入していきたいとの考えからこのような面積となった。

○ 配置のイメージとしては、事務局がひと部屋とシルバー人材センター専用の会議室の二つということか。

→ 事務局プラス作業スペースということである。会議室は同じく導入予定の悠友クラブ連合会との共有スペースとして考えている。

○ 作業スペースは室内作業や各種講座の実施等を想定しているという理解でよいか。

→ そのような想定をしている。

○ シルバー人材センターの事務職員は現在何人か。

→ 常駐で11人である。

○ 学習事業を実施する場所と、網戸やふすまの張替え作業を行うスペースは交代で使用するわけにはいかないのではないかと。

→ 専用スペースというのはなかなか難しいと思うので、そのあたりはタイムスケジュールのようなもので調整する必要があるかもしれない。

○ そのスペースひとつで、会議や作業スペースとして使用し、更に市報などの仕分け作業など一定の広さが必要な作業も一緒に行えるのか。

○ 11人入る事務所と作業スペースがひと部屋、その他に会議室となると、全部で3部屋必要となるのか。

→ 専用スペースとしては事務所と作業スペースの2部屋である。会議室は悠友クラブとの共

用を想定している。

○ 事務所以外の作業スペースで、会議も様々な作業も全てをこなすということなのか。

○ 貫井北町の現在の使用場所は全てそのスペースに集約することでよいか。

→ 新福祉社会館では事務所が入るほか会議、室内作業を行うことを想定している。その他、シルバー人材センターは植木の剪定やリビングサポートの事業を行っており、それらの作業資材や工具類及び車両の保管場所については今後の課題となる。

○ 子ども家庭支援センターと健康課では、現保健センターでも会議室スペースなどは共有して使用している部分はあるが、シルバー人材センターで使用する会議室も悠友クラブ連合会や社会福祉協議会等と共有して使用する考えはないのか。

→ シルバー人材センター、悠友クラブとの共用を想定している。

○ 機能の詳細については、次回の庁内検討委員会へ説明資料の提出をすることとしたい。続いて、項目5の福祉共同作業所について、説明願います。

→ この間、市議会や市民検討委員会でも説明してきたとおり、共同作業所の作用の性質上、必ずしも市の中心部や新庁舎と近接している必要性がないこと、また、福祉共同作業所と同様な事業を実施している市内の複数の民間施設は各法人が自前で建物を借用、もしくは取得し運営を行っている状況があることから、他の民間施設との均衡も考慮する必要があることから、新福祉社会館へは導入しないとの部内の考えである。

○ 現在の進捗状況と、今後の予定を教えてください。

→ 利用者と保護者の不安を解消するためには、新たな安定した運営が行える場所の確保が必要となり、安定した運営に向け、保護者等の不安を解消できるような手段を現在検討中である。

○ 市議会の意見では、福祉共同作業所が希望する場合には導入すべきであるとされているが、利用者や保護者は新福祉社会館に入りたいとの意向はあるのか。

→ 市の方針の説明を行いながら理解をいただいている。

○ 利用者や保護者には、市の方針を理解いただいているということによいか。

→ そう認識している。

○ 何度も移転することは、障がいの特性を考えると利用者にとって厳しいものがあるということを理解したうえで、事業所としての在り方を至急検討し、検討内容によって、今後が決まってくるのであって、利用者は現在の場所で事業を実施していることについては満足しており、新福祉社会館へ入らないことについての理解ももらっているが、その後の場所が決まっていないというところに不安を感じているので、その部分について早急に決定していく必要がある。

(本件については、以上で終了)

## 【2 議事(3) その他】

(質疑)

○ 特になし

(本件については、以上で終了)

【3 今後の予定】

- 次回開催予定は平成30年1月24日午後3時から、場所は西庁舎第五会議室

－ 以上で委員会終了 －